

# 計器障害を及ぼすおそれのある使用制限電子機器(案)

国土交通省航空局  
平成19年7月

□ は今回の追加・改正箇所


## 搭乗中は常時使用禁止 (常に電源オフ)

- 自ら強い電波を発射する機能を持ったもの



電子ゲーム(無線機能を使うもの)  
従って、無線対戦等は常時禁止

携帯電話



パソコン同士の無線通信は不可



無線式パソコン周辺機器  
(例: ワイヤレスマウス)



無線式ヘッドホン



アクティブ型ICタグ  
(電池あり)  
(例: 迷子防止情報通知タグ)

【その他】 トランシーバー、無線式イヤホン・マイク、携帯情報端末(無線機能を使うもの)

## 離着陸時は使用禁止 (離着陸時に電源オフ)

- 自ら電波発射機能はないが、使用時に一定以上の電磁波が発生するもの
- 航空機の運航で最も危険の高い離着陸時に使用禁止

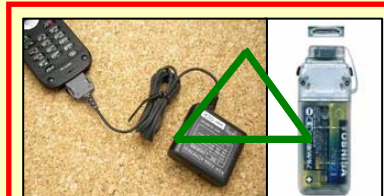


電子ゲーム(無線機能オフ+無線機能なし)

ヘッドホン(有線で電池式)  
(例: ノイズキャンセリング式)



デジタルオーディオ機器



充電器  
(有線式+電池式)



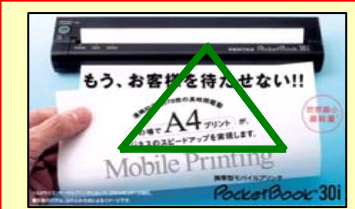
GPS受信機



デジタルカメラ



パソコン(無線機能オフ+無線機能なし)



パソコン周辺機器  
無線機能オフ+無線機能なし  
(例: 携帯型プリンター)



玩具(電池式で音に反応するもの)

【その他】 テレビ、ラジオ、ポケベル、ビデオカメラ、ビデオプレーヤー、DVDプレーヤー、ワープロ、電子辞書、プリンター、携帯情報端末(無線機能オフ+無線機能なし)

## 常時使用可

- 発生電磁波が極めて微弱であり、計器障害を与えないもの

(以下例示)



カセットプレーヤー



電気カミソリ



電卓